

とっとり市議会だより

令和6年
12月 定例会号 (No.208)

新しい議会の構成が決まる

2～3P
4～12P

一般質問

26人

13P

報告

14～15P

12月定例会審議結果

16P

ご案内

新しい議会の構成が決まる

令和6年12月20日、12月定例会閉会日に正・副議長から辞職願が提出され、選挙が行われた結果、議長に星見健蔵議員が、副議長に長坂則翁議員が選出されました。

また、令和7年1月17日に令和7年第1回臨時会が開催され、常任委員会や議会運営委員会等の委員選任が行われ、新しい議会の構成が決まりました。議長・副議長・各委員会等の委員を紹介します。

就任のご挨拶



第66代議長
星見 健蔵

この度、鳥取市議会議長を拝命いたしました星見健蔵です。よろしくお願ひします。

鳥取市は、県東部1市8町村が合併して20年が経ちますが、この間、中山間地域の過疎化、中心市街地の空洞化、若者の転出超過、未婚・晩婚化の進行等から、人口減少、少子高齢化が急速に進み、地域の活力が失われつつあります。今後も、企業誘致や麒麟のまち圏域の連携による観光振興、農林水産業の振興など、官民を挙げた取組を進め、大都市圏域との賃金・所得格差を是正することと、雇用拡大、若者のふるさと回帰、移住・定住につなげ、持続可能な住みよいまちを目指します。

さて、鳥取市議会では議会改革に取り組み中、今後は更に広報広聴に力を入れ、開かれた議会、信頼される議会を築いてまいります。また、共生社会の実現のため、「誰一人取り残さない」人を大切に後世に誇れる鳥取づくりに取り組むことを申し上げ、就任のあいさついたします。



第65代副議長
長坂 則翁

令和6年12月定例会において副議長に就任しました長坂則翁です。よろしくお願ひします。

地方創生の取組が始まって早や10年が経過しました。しかし、東京一極集中の是正は遅々として進まず、本市の人口は現在、17万9500人程度まで減少し、人口増加対策が強く求められています。若者の県外流出を食い止めていくためにも、働く場の確保を図るための企業誘致は極めて重要であり、新たな工業団地の整備も急務です。市政の課題は福祉、医療、子育て支援、教育、さらに本市の均衡ある発展へ向けた中山間地域の活性化も重要な取組です。農業は本市の基幹産業ですが、従事者の高齢化、後継者不足は深刻です。

私は、これら市政の数多く横たわる諸課題にしっかりと向き合う決意を新たにしています。微力ではありますが、議長を補佐し、スムーズな議会運営に努力する所存ですので、ご支援、ご協力をお願いいたします。

党派紹介

党派とは、自らの政策の実現などのために同じ考え方をもちた議員が集まったグループのことで、鳥取市議会では2名以上の議員で構成する団体を「党派」としています。鳥取市議会の5つの党派を紹介します。

公明党 (5名)

団 長	石田憲太郎
幹 事 長	平野真理子
政調会長	浅野 博文
会 計	谷口 明子
会 員	水口 誠

会派新生 (11名)

会 長	上杉 栄一
副 会 長	砂田 典男
幹 事 長	西村紳一郎
副幹事長	加藤 茂樹
兼副会計	魚崎 勇
総務会長	西尾 彰仁
副総務会長	吉野 恭介
政調会長	中山 明保
副政調会長	岡田 信俊
会 計	寺坂 寛夫
顧 問	星見 健蔵

開政 (2名)

会 長	吉田 博幸
会 員	加嶋 辰史

日本共産党 (3名)

団 長	伊藤 幾子
幹 事 長	岩永 安子
会 計	金田 靖典

未来ネット (4名)

会長兼幹事長	勝田 鮮二
政調会長	米村 京子
会 計	秋山 智博
顧 問	長坂 則翁

新しい委員会等の構成

◎委員長 ○副委員長

顔写真付きの議員名簿はこちらから→



常任委員会

総務企画委員会 (8名)

◎◎
吉野 伊藤 坂根 雲根 米坂 浅野 星野 上杉 栄一

(所管事項)

総務部、危機管理部、企画推進部、市民生活部、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項

文教経済委員会 (8名)

◎◎
石山 憲太郎 中田 明保 柳山 大誠 水口 靖典 金子 靖典 西村 紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男

(所管事項)

経済観光部、農林水産部、教育委員会及び農業委員会の所管に属する事項

その他

議会広報広聴委員会 (8名)

◎◎
加藤 茂樹 岩永 安子 柳大 誠地 水口 彰仁 西尾 保史 中山 明史 加嶋 辰博 秋山 智博

(所管事項)

議会の情報を広く市民に提供し、及び広く市民の意見を聴き市政に反映させます

鳥取市社会福祉審議会

勝田 鮮二

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員 (鳥取市選出3名)

星見 健蔵 勝田 鮮二 加嶋 辰史

鳥取市民生委員推薦会

岩安 史子 加嶋 辰史

鳥取市土地開発公社

中山 明保 中山 智博 秋田 信俊 砂岡 田男

鳥取市都市計画審議会

谷明 樹子 米村 京子 加藤 茂夫 寺坂 寛夫

議会運営委員会 (9名)

◎◎
寺野 寛夫 浅野 博文 勝村 鮮二 米村 京子 魚崎 勇子 石田 憲太郎 岡田 信俊 上杉 栄一

(所管事項)

議会運営の全般に関する事項

福祉保健委員会 (8名)

◎◎
勝田 鮮二 加嶋 辰史 岡田 彰仁 西尾 安子 岩永 勇子 魚崎 真理子 平野 信俊 岡田 信俊

(所管事項)

福祉部、健康こども部及び病院事業の所管に属する事項

建設水道委員会 (7名)

◎◎
加藤 樹子 谷口 明史 足立 考史 太田 博幸 吉田 智夫 秋山 典夫 寺坂 寛夫

(所管事項)

都市整備部、下水道部及び水道事業の所管に属する事項

鳥取県東部広域行政管理組合議会議員 (鳥取市選出12名)

加嶋 典史 金田 靖典 勝田 鮮二 浅野 博文 吉野 健蔵 星見 紳一郎 西村 幾子 伊藤 則翁 長坂 真理子 平野 真理子 上杉 栄一



交通安全対策について

浅野 博文(公明党)



問 道路交通法改正の自転車運転厳罰化が、11月1日から実施されて1か月を過ぎた。鳥取県警は、この間の鳥取県内の「ながら運転」の摘発はなかったものの、酒気帯び運転の摘発は3件あったと発表している。今後、「自転車運転中の罰則強化」に係る周知と交通ルール遵守の徹底のために、どのように取り組んでいくのか、本市の考えを問う。

答 (市長) 年末の交通安全県民運動では、市内高校の通学路において、自転車で通学する生徒に対して、学校と連携した街頭指導を実施する計画としている。

また、鳥取県警では交通ルールの違反者に



「指導票」を交付して注意を促し、交通ルールの徹底を図られているところであり、法制度においても、令和8年5月までに青切符による反則金制度が導入されるなど、自転車の交通違反に対する厳罰化が今後さらに進むことについて、本市としても、あらゆる機会を通じて広く市民の皆さんに周知を図っていきたいと考えている。



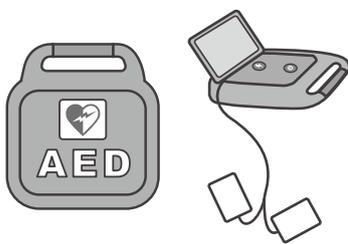
AEDの屋外設置について

水口 誠(公明党)



問 本市では、設置希望のあった地区体育館に隣接する公民館管理の下、AEDを屋外設置していると聞いている。人の命を最優先に考えられている「屋外設置」であると考えている。現在、中学校では部活動の地域移行も進んでいる。学校施設についても、いつでも誰でもAEDが使用できるよう、「屋外設置」すべきと考えるが教育委員会の所見を尋ねる。

答 (教育長) 夜間や休日等、学校施設がすべて施錠されている状況下において、校庭等の屋外でAEDが必要になった場合は、学校施設内に設置されたAEDでの対応は難しいのが現状であり、屋外設置は有効な手段の一つ



であると考えている。一方で、学校施設でのAEDの屋外設置については、適切な設置場所の有無や日常の管理方法など、課題もある。引き続き、子どもたちや学校施設利用者の安全・安心に向けて研究を進めていきたいと考えている。



児童生徒の問題行動・不登校調査結果を受けて

長坂 則翁(未来ネット)



問 令和5年度の文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によれば、いじめの認知件数は、全国及び鳥取県において前年度と比較するといずれも増加している。また、不登校児童生徒数は、全国で過去最高、鳥取県でも増加傾向にある。今後の本市のいじめ防止・不登校対策についての具体的な考え方について尋ねる。

答 (教育長) いじめ防止・不登校対策として、教職員、児童生徒、保護者、地域の方がつながり、安心、安全な学校作りに取り組んでいく。また、児童生徒が自ら課題を見出し、自分たちの力で課題を解

決する自治力のある集団づくりを進めているところである。いじめの早期発見、不登校の早期対応をするために、定期的に行っている学校生活アンケートや面談、そして一人一台学習用端末を活用した児童生徒の心の変化を把握して相談に繋げる仕組みづくりを進めることとしている。

今後も児童生徒の多様性を受け止め、共に学び育つ集団づくりを進め、本市のいじめ防止・不登校対策を推進していきたいと考えている。



町内会組織について

岡田 信俊 (会派新生)



問 住みよいまちづくりを進めるには、住民が町内会に参加し行政と協働して地域福祉の課題を解決すべきと考える。災害の多い昨今は特に強く感じる。しかし町内会加入率は下がっており加入促進条例を制定してどうか。ただし一方的に加入を求めるのではなく、受入側も住民の諸事情を考慮し受入態勢は良いか確認をすべきとを感じる。市長の所見を問う。

答 (市長) 町内会の加入促進を目的とする条例は、全国約1700自治体のうち、25自治体で制定されており、検討するべきものと考えている。町内会をはじめとする地域コミュニティ組

織の活性化は、喫緊の課題と認識しており、条例制定に向けて、まずは、先行事例の調査研究を進めていきたいと考えている。加えて、市民の皆さんが加入したくなる町内会の組織体制づくりも重要であると考えており、引き続き、自治連合会と一緒に町内会への支援に努めていく。

住民一人一人が置かれている環境や多様な価値観を認め合い、寛容で柔軟なルールのもとに負担を分任し、組織や活動の透明性を高めていくことが、これからの町内会に求められる姿ではないかと考えている。



敬老祝賀事業の報告書類の簡素化を求める

上杉 栄一 (会派新生)



問 本市は、75歳以上の高齢者を対象に敬老会開催助成金1人あたり1270円を支給している。事業終了後、報告書、収支決算書等の提出が義務付けられ、今年度より新たに参加者名簿、領収書の写し、写真添付が追加された。敬老祝賀事業は、地区により取組はさまざまで、私の地区では提出書類が100枚以上となる。報告書の簡素化を図るべきではないか。

答 (市長) 市補助金のさらなる適正化を図る一方で、本市の高齢者福祉事業を推進するうえで、地域との信頼関係のもと、事業実施に係る地域の負担軽減に努めることが重要であると認識している。

このたびの敬老事業補助金の実績報告の添付書類の見直しについては、今後、実際に補助金の取りまとめを行っている鳥取市社会福祉協議会とも協議しながら、手続の簡素化を検討したいと考えている。



融資制度の改善を!!

伊藤 幾子 (日本共産党)



問 県制度のゼロゼロ融資借換えは経営改善計画が必要なことがハードルとなる事業者もある。市の小口融資制度でもゼロゼロ融資の借換えができるようにする必要があると思うがどうか。また、信用保証協会の代位弁済に対し、求償権放棄の条例が鳥取県では未制定である。国は条例整備の協力依頼を行っており、市からも求めるべきと考えるがどうか。

答 (市長) 本市の「中小企業小口融資制度」において、ゼロゼロ融資の借換えを可能とすることにについては、県、商工団体、金融機関など、関係機関とも共有したうえで、小規模事業者の事業継続を後押

してできるような制度のあり方について、引き続き、協議を行っていきたく考えている。求償権放棄に係る条例を制定することは、事業者が事業再生や再チャレンジの取組を進める際に想定される債権の減免などの要請に対して迅速に対応することが可能となることで、事業者に対する支援につながるものと考えている。また、国は鳥取県を含む求償権放棄に係る条例未制定の都道府県などに対して条例整備に向けた要請を行っていると踏まえて、こうした点を踏まえ、条例制定に関して、今後、県や県内他市などとも協議を行っていきたく考えている。



「投票したくてもできない人」の投票の機会の保障を

岩永 安子 (日本共産党)



問 本市は、郵便等による不在者投票の対象者の範囲拡大を求めている。精神が不安定で投票に行けたり、行けなかつたりする精神障害の方も対象者に拡大するよう、国に求めるべきと思うがどうか。

答 (選挙管理委員会委員長) 自宅などにおいて投票を可能とする郵便等による不在者投票については、過去に不正事例が数多く発生したことを踏まえ、一旦この制度が廃止された後、より厳格に制度が再創設された経緯がある。再創設にあたっては、物理的に投票所

まで行くことが困難な方を対象とする考え方をとるとともに、公的に証明されたものにより、対象者を限定している。精神的な原因に伴う投票困難者については、その原因が多様であり、その状態は必ずしも固定的ではないといった特徴があるため、全国市区選挙管理委員会連合会による調査研究などを通じて、慎重に判断していきたい。

郵便等による不在者投票については、市公式ウェブサイトで周知を行っている。また、選挙の関心が最も高まるタイミングは、選挙の執行時期であり、そのタイミングで市報に掲載し、効果的な広報に努めている。



鳥取市の産業活性化について

魚崎 勇 (会派新生)



問 本市の地域活性化や、社会課題の解決を図っていく上で、企業誘致とともに雇用の創出となる、起業・創業の取組を増やすことは重要と考える。本市の起業・創業の状況について尋ねる。また、起業・創業後の経営における自由度を考えた場合、金融機関からの融資や補助金の依存が少ない、自立型の起業・創業の取組を増やすことは重要と考えるがどうか。

答 (市長) 本市の融資制度を活用した起業・創業件数は、令和元年度からの5年間で374件、年平均で75件となっている。業種としては建設業が87件で最も多く、次いで飲食業が54件、その他小売業が28件、美容業が22件などとなっている。

建設業と飲食業で全体の4割近くを占めている。起業・創業件数を増やしていくことは重要と考えるが、自己資金のみの起業・創業は理想である一方、自己資金の準備が整わないことで起業・創業のチャンスが逸したり、チャレンジできる人が限られたりすることが考えられる。現在、新たに中心市街地における起業・創業支援の拠点整備を検討しており、商工団体、金融機関などのサポートや融資、補助金などの支援制度を有効に活用して多くの人にチャレンジしていただくことで、地域における起業・創業の機運を高め、「起業のまち『鳥取』」を市内外に発信していきたい。



地域資源を活かした地域産業の活性化について

太田 縁 (無所属)



問 コロナ禍により、働き方、余暇の過ごし方が大きく変化した。激しい気象変動により災害が激甚化し、世界情勢も激動。だからこそ地方創生が期待されている。地域のなりわいを活性化しなくては町に活力は生まれにくい。地域資源を生かし、地場産業を活性化することが必要。市長は鳥取市の産業をどのように育て、伸ばそうと考えているのか尋ねる。

答 (市長) 本市が、若者をはじめ、多くの皆さんから選ばれる持続可能なまちであり続けるためには、産業の活性化は大変重要な取組であると考えている。本市には、先人から受け継いできた農林水産業をはじめ、地域に根

差した商工業など多くの産業がある。これらの振興に当たっては、地域資源を活用したり、脱炭素やデジタルなどの新たな要素を取り入れるなどとして、付加価値や生産性の向上を図ることが必要であり、新規事業の創造支援や企業誘致の取組なども含め、様々な施策を総合的に進めることで、本市産業の成長に向けて取り組んでいきたいと考えている。

六次産業化





わらべ館の管理棟修繕を問う



加嶋 辰史 (開政)

問 中心市街地の2軸、ウォーカーブルを進める上で、休憩場所としての機能もある公園のトイレは必要である。智頭街道には、きなんせ広場、片原駐車場、わらべ館と、ある程度の距離間隔にトイレがあるが、わらべ館駐車場にあるトイレについて、市民から雨漏りなどの修繕の要望を受けた。わらべ館駐車場のトイレについて今後の修繕計画を尋ねる。



答 (市長) 平成7年に開館した鳥取世界おもちゃ館の付帯施設として駐車場管理棟およびトイレが整備され、いずれも30年余りが経過しており、施設の老朽化の現状については認識している。特に、屋上防水や外



進む高齢化への支援策を



星見 健蔵 (会派新生)

問 高齢従業員の体力低下に配慮した労務管理や職場の環境整備の支援策、在職老齢年金制度見直しについて所見を問う。また、65歳以上で配偶者と子など3親等以内の親族がいない「身寄りのない高齢者」が9人に1人程度を占めると言われている。老後の施設入所や入院時に求められる身元保証人の他、遺体の引き取り手がいない人への対応策について問う。

答 (市長) 国は、高齢者の労働災害の防止対策に活用できる補助金等を制度化しており、本市としては、これらの支援制度を地元企業へ周知し高齢者の就労促進につなげていきたい。在職老齢年金制度は、国で基準額引き上

げの議論が進められており、本市としても、高齢者の就労促進に一定の効果が期待できる一方、将来の年金受給への不安も懸念されるため、国の議論を慎重に見守っていきたい。身寄りのない高齢者の支援については、地域包括支援センターの相談や民生委員などからの情報提供などによる訪問などを通じて、身寄りのない方であることや、親族等の支援が得られない方であることを把握し、必要な支援に繋げるなど対応に努めている。今後、成年後見制度の利用促進を図り、身元保証の代替支援、亡くなられた後の支援など、本人に寄り添った意思決定支援の実施に向けて検討している。



指定ごみ袋をレジ袋に活用し、プラごみを削減



石田憲太郎 (公明党)

問 スーパーやコンビニで購入したレジ袋は、指定ごみ袋として使えないため、ごみとして捨てられプラスチックごみの総量が増えることになる。全国には、店舗で販売している有料レジ袋とは別に、指定ごみ袋をレジ袋として販売し、プラスチックごみの削減につなげている自治体がある。指定ごみ袋をレジ袋に活用することを本市に提案したい。

答 (市長) 本市の有料指定ごみ袋は、各家庭で排出されたごみをごみステーションに出していただけ収集することを想定して設計・製造されたものであり、ご提案の取組を実施するにあたっては、ごみ袋の強度や1枚単位で

の販売方法、取組に協力していただける事業者の確保等が課題となる。一方で、レジ袋の削減のみならず、ごみの分別及び減量化の啓発にも効果的な取組と考えられるので、先行して実施されている他の自治体も参考にしながら研究していきたい。





令和7年度予算に向けて

中山 明保 (会派新生)



問 11月の鳥取市人口減少対策推進本部で若手職員によるプロジェクトチームが市の人口減少対策施策を提案した。今回の若手職員プロジェクトチームの取組に対する市長の思いと提案内容を問う。また、提案はどのような形で事業化されるのか。

答 (市長) 若手職員プロジェクトチームは、人口減少対策を考えるうえで、若者世代の意見を聴取する機会を充実させ、若者の視点を取り入れた施策の反映につなげることを目的に立ち上げた。

チームのメンバーが、次代を担う若者としての当事者意識を持って、市民とのワークショップ等を通じた意見聴取や、人口減少対策に資する施策の調査研究を行い、チーム内で自由闊達な意見交

換により施策の検討を行ったことを高く評価している。

提案内容としては、化粧品関連企業の誘致などにより「美容のまち」として定着させ、理系女子大学生を呼び込むことや、市外に住む大学生等を対象に市内でのアルバイトと地元交流を通じた関係人口の創出、大学生が若手社会人と交流できる場を提供することで地元定着を図る取組など、大学生を意識した若者目線での実行性のある提案をいただきたい。

提案された内容は、関係課で構成するワーキング部会で事業化に向けた検討を進め、その効果を見極めながら、予算化が可能な事業については令和7年度当初予算へ反映していきたい。



町内会活動助成費の配分見直しについて

岡田 実 (無所属)



問 自治連合会が旧鳥取市域、新市域の活動助成費の配分見直しを行うと聞いている。見直しの結果、これまでの課題であった各町内会の公平性が確保されたとしても、見直し前に比べて活動助成費が減額となる町内会があるという事態は、今後、少子高齢化や人口減少が進む中で、地域の衰退や地域格差の拡大につながることを危惧するが、本市の考えを尋ねる。

して支援を行っているところである。今後、地域の課題やニーズに合わせた支援の充実に努め、町内会活動を支援していくこととしている。

答 (市長) 本市では、活動助成費のほか、町内会が行う集会所の建築や修繕、防犯灯の設置、納涼祭の開催や地域の環境美化、除雪活動、また防災・防犯・交通安全など、町内会のさまざまな活動に対



して支援を行っているところである。今後、地域の課題やニーズに合わせた支援の充実に努め、町内会活動を支援していくこととしている。



平成の大合併から20年。総合戦略強化を！

寺坂 寛夫 (会派新生)



問 現在、本市において、中山間地域に指定されているのは、新市域だけでなく、旧市域にも数多くの地域がある。中山間地域全体での支援策を強力に進める必要があると考えますがどうか。また、現在、総合戦略で目標を掲げて取り組まれているが、その状況と目標の達成に向けた今後の強化策について問う。

答 (市長) 本市では、新市域のみならず、中山間地域全体を網羅した中山間地域対策強化方針(令和3～7年度)に基づき、地域の直面する課題解決に向けて、全庁一丸であるゆる施策を積極的に取り組んでいる。現行の第2期創生総合戦略では、「ひとつ

くり」「しごとづくり」「まちづくり」の3つを柱に、数値目標を定め地方創生に向けさまざまな施策に取り組んでいる。令和3年度から3年間の移住者は1371人に達し、令和5年度目標値に対する達成率は95・2%となるなど、着実な成果を上げている一方で、人口減少や少子化は依然として続いている。今後強化すべき施策としては、子どもを産み育てやすい環境づくりや教育環境のさらなる充実、若者の都市部への流出を抑制し本市への定着を促進することなどが挙げられ、これらの施策を着実に推進して目標達成に努めていく。



学校給食へ支援を！

金田 靖典 (日本共産党)



問 学校給食への支援は、子育て支援、貧困対策から全国で多くの自治体を取り組んでいる。鳥取市は「給食費完全無償化」についてどう取り組むのか。また、令和5年度の給食材料費高騰に対し、一般財源から補填した。当面、高騰分は予算化すべきでないか。地産地消の観点から、給食材料確保のためどのように生産者支援に取り組むのか。

答 (市長) 学校給食費の無償化については、自治体間で格差が生じないよう国の責任において、無償化をはじめとした恒久的な制度を創設するとともに、必要な財政措置を講ずるよう、市長会等を通じて要望しているところであり、引き続き国の状況を注視するとともに、要望を継続していく。現時点で学校給食の単価改定を行う事は考えていないが、給食材料費等の変動への対応も含め、引き続き財源等は検討していきたい。

問 医師の高齢化や若手小児科医の減少により、今後医師の確保が難しくなる。他自治体では、民間企業が提供するオンライン診療(相談)を導入し、市民の利便性を高めるとともに、医療現場の逼迫抑制にも繋がっている。また、産後うつや母子孤立化予防、ひとり親支援など多方面においてプラスの効果から期待できる。試験導入から検討してみてもどうか。

答 (市長) オンライン診療(相談)の導入は、将来的に東部圏域の小児科医の負担軽減、小児医療体制の維持などの有用性は考えられる一方、急変しやすい子どもの疾患への対応や、かかりつけ医ではない外部の医師が判断することになるなどの課題もあると思われる。さらに「休日・夜間急患診療所」を運営し、また圏域の小児医療を担う鳥取県東部医師会と東部小児科医会や、「とっとり子ども救急ダイヤル#8000」を運営し、また県下の医療提供体制について主導する立場にある鳥取県の考えも確認していく必要がある。オンライン診療(相談)の試験導入にあたっては、鳥取県東部医師会などの関係機関や県の意向を十分に確認する必要がある。また、市民及び東部医療圏の住民のニーズ、他自治体の導入実績や費用対効果などのさまざまな観点からも勘案する必要があるものと考えている。



オンラインを用いた、小児医療体制の拡充について

柳 大地 (無所属)



問 正規職員の早期退職者が、令和4年度は18名のうち20代・30代が10名、令和5年度は33名のうち60歳が12名、20代・30代が12名となっており、令和6年度は既に6名が早期退職された。早期退職者をどのように捉え、どのように対応したか尋ねる。また、時間外勤務の削減策について市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 近年、比較的若い世代の早期退職者の割合が増加している。今後、定年延長を見据えた働き方に対する意識の変化が、早期退職者数に影響を与える可能性もあると考えられている。職員がやりがいを感じられる環境整備や、60歳を迎えた職員のニーズを把握したうえでの適材適所の配置など、職員が定年まで働き続けたいと思える職場づくりを進めていく。

時間外勤務については、繁忙期や災害対応、臨時的なイベント、業務や人員配置上の問題など、様々な要因で発生することが考えられ、これまでも時間外勤務の削減に向けて取り組んできたところである。これらの取組の一環として、12月から毎週水曜日のノー残業デーは18時15分に、それ以外の日は22時に、原則として公用パソコンの画面をロックする運用を試行的に実施している。この取組が職員の働き方を見直すきっかけとなり、生産性の向上や時間外勤務の削減につながることを期待している。



正規職員と会計年度任用職員の課題について

足立 考史 (無所属)





買物支援の取組について

砂田 典男 (会派新生)



問 本市は、中山間地域における買物環境の改善を図るため、移動販売の運営補助や移動販売時に見守り活動を併せて行う買物福祉サービス事業などに取り組んでいる。しかし、中心市街地の中にも買物にお困りの方はいる。市長はこの現状をどのように認識しているのか尋ねる。

答 (市長) 中山間地域に限らず、どこにお住まいでも、自宅からスーパーマーケットや商店までの距離が遠く、買物に不便を感じる方がいることは認識している。中心市街地においては、民間事業者による移動販売や、ファミリー・サポート・センターの有償ボランティアのほか、高齢者

や障がいのある方に対しては、介護保険制度や障害福祉サービスなどで買物支援が行われており、多様な主体により様々な支援が行われている。本市としても、誰一人取り残されないよう、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。



人口減少対策に関連して

勝田 鮮二 (未来ネット)



問 令和6年度上半期の県内移住者が1054人と過去最多で千人超えは2年連続となり、移住者のうち10代から40代の若者や子育て世代が約8割を占めていると報道された。移住者相談件数が全国トップとなった都市圏では、3つの無料化や、中山間地域へ移住すれば最高500万円の移住応援給付金制度がある。本市の移住支援策と移住者定着策を問う。

答 (市民生活部長) 本市では、「ふるさとでの新しいライフステージ支援事業補助金」を設け、県外から移住した若者夫婦に5万円、子育て世帯については10万円の支援金を交付している。また、東京圏から地元企業に新規就業した方に対して、

単身世帯の場合は60万円、2人以上の世帯については100万円、さらには、18歳未満の子どもがいる世帯については一人当たり100万円を加算する支援金を交付している。

また、平成18年9月に移住相談窓口を開設し、専任相談員による仕事や住まい探しなど移住者に寄り添った対応を行い、安心して移住できる環境整備に努めている。さらに、平成28年1月に設置した「移住・交流情報ガーデン」では、定期的に移住者交流会を開催し、梨狩りや自然散策など、先輩移住者や地元の方との交流の場を設けている。これらの取組は、移住者の交流の輪を広げ定着にもつながっていると考えている。



誇りと生きがいのある中山間地域での暮らしの確保

西尾 彰仁 (会派新生)



問 中山間地域で誇りと生きがいを持てる暮らしがなされてこそ地方創生が成し遂げられる。今後、石破内閣において地方創生交付金の倍増、地方創生重点交付金が創設され、地方創生が推進される。中山間地域にお住まいの方が誇りと生きがいのある暮らしを確保するために、これら交付金等を活用して、強力かつ迅速にしっかりと推進すべきと考えるがどうか。

答 (市長) 本市の中山間地域が有する豊富な地域資源は、地域にお住まいの方の、誇りや生きがいとなり得るもので、かつ、公益的役割や価値を有することから、市民全体の財産として、これらも大

切に守り育て、次世代に引き継いでいくことが、重要であると考えられる。国が一層強力に推進する地方創生の交付金などの有効な財源を活用し、中山間地域対策強化方針に沿って、地域の直面する課題解決に向け、デジタル技術などを効果的に活用しながら、民間事業者や大学などと知恵を出し合い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、積極的に取り組んでいきたいと考えている。





業務改善の具体案を示すべき



坂根 政代 (無所属)

問「忙しすぎ。空き時間がない。」「休みづらい。非常勤さんや短時間勤務者も。生活指導案件が起きたら絶対対応できない。」「現場から届いた声である。教員不足が背景にある。教員が増やせなければ、業務を削減する必要はある。しかし現在、学校現場だけで解決できる状況ではない。教育委員会として、具体的に業務改善案を示すべきではないか。」

答(教育長)「学校における働き方改革推進のための基本方針」には、全市立学校共通の重点取組等として具体的な取組を挙げているが、これら以外にも、各学校における取組で有効なものもあり、情報提供・共有をしていくところである。今後、学校の働き方改革に係る文部科学省からの通知を学校と共有するとともに、毎年実施している「学校における働き方改革推進にかかる調査」結果を整理し、成果の上がっている取組について横展開を図るなど、具体的な取組案を示していきたいと考えている。



地域猫事業の取組について



米村 京子 (未来ネット)

問令和5年12月議会でも本市が行っている地域猫・飼い猫に関する事業について質問し、詳しい答弁があった。しかし、野良猫の保護活動を行っているボランティアの方へは本市の取組がなかなか伝わっていないようである。改めて、本市が行っている地域猫事業の現在の取組状況について尋ねる。

答(市長)本市では令和3年11月に地域猫活動等支援事業を開始し、令和5年度までに15地区で取組を実施し、165頭の不妊・去勢手術を行った。令和6年度は実施地区が新たに7地区増え、手術頭数も167頭と大幅に増えている。また、令和4年度からは東部4町の地域猫活動への支援について協定を締結しており、今年度初めて2町から手術の依頼があり、2地区で24頭の手術を行った。直営で手術を実施しているため、急な手術依頼にも対応でき、獣医師の手術の技量、スピードも向上しており、順調に事業を推進しているところである。



鹿野町「今市・越路ヶ丘」集落の管理不十分な「テジ」について



加藤 茂樹 (会派新生)

問この件は令和3年6月定例会でも質問した。それから約3年6か月と相当の期間が経過したが本市は所有者に対しどう対応してきたのか尋ねる。また、今市・越路ヶ丘集落の中央に位置し、鹿野学園に通う児童・生徒が一番多い集落でもあり治安上問題であると考えるが、管理されないままの状況がこれからも続く場合、今後どのような対策を行うのか尋ねる。

答この建物は鹿野町今市越路ヶ丘にある民間の貸別荘である。平成30年11月に地域住民より、「草木が伸びて市道の通行に支障があるのを除草してほしい」との要望があり、平成31年3月に「空家等の適切な管理についての」の通知を所有者へ送付している。また、令和3年6月以降も継続的に通知を行っているが、現在までに所有者からの返答は得られていない。本年10月に「鳥取市空家等の適切な管理に関する条例」を改正し、適切に管理されず、そのまま放置すれば、「特定空家等」に該当することとなる空家等を「管理不全空家等」と位置づけることとなった。これにより、所有者等に対して「指導」及び「勧告」を行うことが可能となった。今後、適切な管理がされない状況が続く場合には、「管理不全空家等」に認定したうえで「指導」を行い、それでも改善が見られない場合には、「勧告」の措置を検討していきたい。



難聴者支援について

平野真理子 (公明党)



問 境港市は、言語聴覚士が個別対応する「聴こえの相談会」を実施している。補聴器について正しく理解した上で購入してもらいたいとの目的もある。本市においても、聴覚補助器を必要とする人々への情報提供の機会や、高齢者が自分に合った聴覚補助器を、適切に選択できる環境を整備すべきと考えるが見解を問う。

答 (市長) 本市では、実際に補聴器を使用されている方から「聞こえについて」の相談があることから、聞こえのチェックシートを活用した相談支援において、補聴器は高額であること、購入後も調整が必要な場合があり、購入の際は、医師やご



家族に相談することが大切であることなどを説明し、ご自身に合った補聴器を使用していただけるよう取り組んでいるところである。適切な補聴器等の使用に関する情報やお試し利用ができる場の提供については、今後、効果的な相談支援のあり方を検討する中で、言語聴覚士などの専門職をはじめ医療機関などの関係機関と協議していきたいと考えている。

問 避難所において、障がいのある方、配慮が必要な方への寄り添った対応が重要である。本市職員は日頃から市民対応のために、障がいのある方が暮らしやすい地域社会の実現を目指す「あいサポート運動」の「あいサポート1回研修」を1回は受講できるようにしている。避難所での対応する際の必要なスキルを身に付けるため、定期的な受講ができないか問う。

答 (市長) 「あいサポート1回研修」は、様々な障がいの特性を知り、必要な配慮などを学ぶものであり、あいサポート1回としての知識は、さまざまな市民の方が避難される避難所の運営においても大変



避難所での障がい者に対する対応について

谷口 明子 (公明党)



有効であると考えている。障がいに対する理解、障がいのある方への配慮の方法については、継続的に学び、実践的な知識を更新していくことが重要であると考えているので、今後は、あいサポート1回研修を周期的に受講できる体制を整えていきたいと考えている。



議場見学のご案内

令和6年6月から12月に、校外学習の一環として日進小学校、倉田小学校、湖山西小学校めだか児童クラブ、南中学校、醇風小学校、遷喬小学校、福部未来学園の児童・生徒の皆さんが議場見学や議会クイズをとおして議会の仕組みや議員の仕事について学びました。また、電子表決システムを使って模擬採決を行い、議員の体験をしてみました。



本市の将来を担う子どもたちに社会や政治に対する関心を持っていただこうと、市内の小中学生を対象に議場見学会（議場見学や議会クイズ、議会のしくみについての説明など）を行っております。また、公民館や町内会など各種団体を対象とした見学会も随時行っています。詳しくは、市議会事務局調査係（Tel 0857-30-8443）までお問い合わせください。

QRコードで簡単アクセス!



「鳥取市議会の議員の長期欠席等に係る議員報酬等の特例に関する条例」を制定しました。

(制定の趣旨)

議員の職責及び市議会への市民の信頼を確保できるよう、議員が市議会の会議を長期欠席した場合等の議員報酬及び期末手当の支給の特例を定めるものです。

(条例の概要)

議員が疾病その他の理由により90日を超える期間、市議会の会議等を全て欠席した場合、議員報酬及び期末手当の額を、以下の割合で減額します。また、議員が刑事事件の被疑者又は被告人として逮捕、勾留などの身体を拘束される処分を受けたとき、議員報酬及び期末手当の支給を停止することについて、定めるものです。

(減額割合)

- 欠席期間が91日～180日以下の場合 20 / 100 (20%を減額)
- 欠席期間が181日～365日以下の場合 30 / 100 (30%を減額)
- 欠席期間が365日を超える場合 50 / 100 (50%を減額)

QRコードで簡単アクセス！➡



議会改革検討委員会

本委員会では、令和5年12月22日、議長から諮問を受けた事項のうち「請願者・陳情者の意見陳述について」の項目について、令和6年11月22日に寺坂委員長から西村議長へ提言を行いました。

また、同じく諮問を受けた事項のうち、「会議の公開について（委員会の動画公開について）」及び「議員定数について」の項目については、その必要性、経費、効果等を時間をかけて検討する必要があるため、委員改選後の次期委員会において引き続き検討されることを提言しました。



QRコードで簡単アクセス！➡



全国市議会議長会の現地調査を本市で実施

令和6年11月25日、鳥取市役所本庁舎で全国市議会議長会「社会的な孤独・孤立問題に関する特別委員会(委員長 東京都江戸川区議会議長)」による現地調査が実施されました。この調査は、社会的な孤独・孤立問題の調査研究を行い、課題解決に向けて国等に対する要望・提言を行うことを目的としており、当日は、全国から16名の委員が参加され、鳥取市中央人権福祉センターの担当者から地域食堂事業を基盤にした麒麟のまち圏域における孤独・孤立対策の取組状況などの説明が行われました。



(会期：令和6年12月3日～12月20日)

賛成…○ 反対…×

賛否状況																								議決結果			
会派新生			公明党					未来ネット				日本共産党			開政		無所属										
星見	魚崎	西村	岡田	寺坂	砂田	上杉	水口	谷口	浅野	石田	平野	勝田	米村	秋山	長坂	金田	岩永	伊藤	加嶋	吉田	柳	岡田	坂根	雲坂	足立	太田	
健蔵	勇	紳一郎	信俊	寛夫	典男	栄一	誠	明子	博文	憲太郎	真理子	鮮二	京子	智博	則翁	靖典	安子	幾子	辰史	博幸	大地	実	政代	衛	考史	縁	
○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○	否決

議案番号	案 件 名
164	公有水面埋立の免許の出願に係る意見について
167	工事請負契約の変更について
168	鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任について
169	鳥取市農業委員会委員の任命について
165	専決処分事項の報告及び承認について
<議員提出議案>	
10	鳥取市議会の議員の長期欠席等に係る議員報酬等の特例に関する条例の制定について
<委員会提出議案>	
4	小・中学校の給食の無償化を国の責任で実施するよう求める意見書の提出について

一 請願審査結果一

採択となったもの
小・中学校の給食の無償化を国の責任で実施するよう求める意見書の提出を求める請願（令和6年請願第7号） （理由）趣旨が妥当と認められるため

一 陳情審査結果一

不採択となったもの
臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書の提出を求める陳情（令和6年陳情第7号） （理由）不確定要素がある陳情であるため並びに事実確認ができないため
農村整備課の事務処理について検証を求める陳情（令和6年陳情第8号） （理由）陳情記載の問題については当事者間で話し合うべきものであり、また、念書において市の関与は認められず、議会として検証を行う必要はないと考えるため

～ 12月定例会審議結果の概要～

令和6年12月定例会を12月3日から12月20日までの18日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から令和6年度鳥取市一般会計補正予算など36議案が提出され、35議案を全会一致、1議案を賛成多数で可決・承認・同意しました。

また、委員会提出議案が1件提出され、全会一致で可決しました。さらに、議員提出議案が2件提出され、1件を全会一致で可決し、1件を賛成少数で否決しました。

詳しい議決結果と過去の議決結果はこちら➡



請願・陳情のページはこちら➡



令和6年12月定例会の審議結果

◆賛否のわかれたもの

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

議案番号	案件名				
		西尾 彰仁	中山 明保	加藤 茂樹	吉野 恭介
<市長提出議案>					
134	令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○
<議員提出議案>					
11	パーティー券購入を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書の提出について	×	×	×	×

◆全会一致で可決したもの

議案番号	案件名
<市長提出議案>	
135	令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）
136	令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）
137	令和6年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算（第1号）
138	令和6年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第1号）
139	令和6年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第3号）
140	令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第2号）
141	令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第2号）
142	令和6年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）
143	令和6年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第1号）
144	令和6年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）
145	令和6年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第1号）
146	令和6年度鳥取市病院事業会計補正予算（第1号）
166	令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第7号）
147	鳥取市公設地方卸売市場事業基金条例の制定について
148	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
149	鳥取市職員退職手当支給条例の一部改正について
150	鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
151	鳥取市恩給条例等の廃止について
152	字の区域の変更について
153	鳥取市プールの指定管理者の指定について
154	鳥取市総合福祉センターの指定管理者の指定について
155	鳥取市湯谷荘の指定管理者の指定について
156	鳥取市老人福祉センターの指定管理者の指定について
157	鳥取市老人福祉センターの指定管理者の指定について
158	鳥取市青谷町高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について
159	鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の指定管理者の指定について
160	鳥取市青谷町特産物加工販売施設の指定管理者の指定について
161	鳥取市気高町遊漁センターの指定管理者の指定について
162	財産の無償譲渡について
163	工事請負契約の変更について

令和7年第1回臨時会の審議結果（会期：令和7年1月17日）

令和7年第1回臨時会では、新しい議会の構成を決定した後、市長から令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）についてなど10議案が提出され、全議案を全会一致で原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案が1件提出され、全会一致で可決しました。

◆全会一致で可決したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
1	令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）
2	令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第3号）
3	令和6年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第4号）
4	令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第3号）
5	令和6年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第2号）

議案番号	案 件 名
6	令和6年度鳥取市水道事業会計補正予算（第2号）
7	令和6年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第2号）
8	令和6年度鳥取市病院事業会計補正予算（第2号）
9	鳥取市職員給与と条例等の一部改正について
10	工事請負契約の締結について
<議員提出議案>	
1	鳥取市議会議事規則の一部改正について

2月定例会のおしらせ

2月17日（月）	開会・会期の決定・提案説明・予算審査特別委員会設置
2月19日（水）	一般質問（代表質問）
2月20日（木）	一般質問（代表質問）・先議分質疑・委員会付託
2月21日（金）	委員会・予算審査分科会
2月25日（火）	委員会・予算審査分科会
2月26日（水）	委員会・予算審査分科会
2月27日（木）	委員会・予算審査分科会
2月28日（金）	委員会・予算審査分科会（予備日）
3月3日（月）	先議分採決・一般質問（各個質問）
3月4日（火）	一般質問（各個質問）
3月5日（水）	一般質問（各個質問）
3月6日（木）	一般質問（各個質問）・追加提案・質疑・委員会付託
3月7日（金）	予算審査特別委員会（総括質疑）
3月10日（月）	委員会・予算審査分科会
3月11日（火）	委員会・予算審査分科会
3月12日（水）	委員会・予算審査分科会
3月13日（木）	委員会・予算審査分科会
3月14日（金）	委員会・予算審査分科会（予備日）
3月17日（月）	委員会・予算審査分科会（予備日）
3月18日（火）	予算審査特別委員会
3月19日（水）	予算審査特別委員会（予備日）
3月21日（金）	委員長報告・討論・採決 閉会

※本会議はいなびよんぴよんネット、インターネットで観ただけです。
 ※この日程は変更になる場合もあります。
 ※本会議は通常10時に開会の予定です。

議会広報広聴委員会が 新メンバーでスタートしました！



編集後記

議員任期前半の2年間に引き続き、この度の後半の2年間においても委員長の職を預かる事となりました加藤茂樹でございます。しかしながら今までは議会広報委員会でございますが、この度より広く市民の皆さま方の意見を聴き市政に反映させることを目的に議会広報広聴委員会へと名称変更され新しい道を造るべく職務を担いました。大変重責でいばらの道のことと覚悟致しておりますが、新たな委員一同ワンチームとなり私が先頭に立ち運営してまいります所存でございます。市民の皆さまをはじめ関係各位の皆さま方には、引き続き議会広報広聴に対しご理解とご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。（議会広報広聴委員会委員長 加藤 茂樹）